

令和元年度 第3回つくばみらい市男女共同参画推進委員会

1 日時 令和2年1月16日(木) 午前10時～午前11時00分

2 場所 つくばみらい市役所 伊奈庁舎3階 会議室

3 出席委員 委員長 伊藤 正実  
副委員長 高野 幸江  
委員 石村 章子  
委員 栗原 哲  
委員 高木 玲子  
委員 人見 実俊  
委員 間宮 正孝  
委員 渡邊 潤子 (10:10～)

4 欠席委員 委員 大山 薫  
委員 吉原 祐一

5 出席職員 地域推進課 課長 中村 滋成  
課長補佐 中村 靖  
主査 長岡 智子  
主事 前田 敏宏

6 傍聴人 なし

7 議題

(1) 男女共同参画標語作品について

(2) 令和元年度市男女共同参画推進事業(地域推進課実施事業)進捗  
状況報告について

8 議事

<b>【開会】</b>	
事務局	<p>定刻となりましたので、これより、令和元年度第3回つくばみらい市男女共同参画推進委員会を開催させていただきます。始めに伊藤委員長よりご挨拶をいただきます。</p> <p>伊藤委員長お願いいたします。</p>
<b>【委員長挨拶】</b>	
事務局	<p>ありがとうございました。この会議は、つくばみらい市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、原則公開とさせていただきます。議事内容は議事録に記録し、市ホームページ上で公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。次に会議資料の確認をさせていただきます。</p>
<b>【資料確認】</b>	
事務局	<p>現在、出席者は7名、欠席者は2名となっており、出席者が委員数の2分の1以上となっているため、つくばみらい市男女共同参画推進委員会条例第6条第2項の規定により、会議が成立することをご報告いたします。</p> <p>それでは議事に入らせていただきます。当委員会条例第6条第1項の規定により、会議の議長は委員長が行うこととなっておりますので、伊藤委員長よりお願いいたします。</p>
委員長	<p>さだめにより、議長を務めてまいりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>次第に従いまして進めてまいります。「(1)男女共同参画標語作品について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、事務局より説明いたします。</p> <p>男女共同参画標語作品の募集を行いました。先日委員の皆様には郵送させていただきましたが、全部で354件の応募がありました。</p> <p>選考方法についてですが、中学生の部においては、委員の皆様より推薦いただいた作品の中から、4つの中学校ごとに優秀賞を決定し、さらにその中から、最優秀賞1作品を決定していただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>また、高校生・一般の部においても、委員の皆様より推薦いただいた作品の中から、協議していただき、優秀賞1作品・最優秀賞1作品を決定していただきたいと思っております。</p> <p>資料1をご覧ください。委員の皆様から返送いただいた推薦作品記入書から1位の作品に5点、2位の作品に3点、3位の作品に1点をつけて点数化した表になります。例年、現時点で票数の多く集まっている作品から、優秀賞を選んでいただくことが多いですが、各標語作品の内容のバランスなど考慮しながら協議し選ん</p>

	<p>でいただいた年もございます。今年度も、意見を出し合ったりしながら、選出いただきたいと思います。</p> <p>受賞した作品については、男女共同参画に対して親しみやすいイメージを持っていただけるよう、啓発活動で配っているポケットティッシュに入れて使わせていただいたり、毎月配布している広報つくばみらいに掲載したりといった方法で活用してまいります。では、作品と点数を紹介します。</p> <p>(→点数上位作品読み上げ。)</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>事務局から説明があったとおり、中学生の部においては各中学校から1作品ずつ選び、最優秀作品を1点、優秀作品を3点選出したいと思います。また、高校生・一般の部からも最優秀作品及び優秀作品を1点ずつ選出いたします。そのような選考方法でよろしいでしょうか。</p>
【全委員異議なし】	
【渡邊委員入室】	
委員長	<p>現在、伊奈中学校ではNo8・12・14の3作品が11点で並んでおります。それぞれの作品は委員の3人以上が選んでいるということもあり、この中から選ぶのが良いかと思います。</p> <p>谷和原中学校ではNo.43、伊奈東中学校ではNo.80が他作品と比べて得点差が離れております。</p> <p>小絹中学校はNo172が13点、No129・176が11点のため、議論の余地があるかと思います。</p> <p>選出方法についてですが、多数決で選ぶというのはいかがでしょうか。選出方法についてご意見はございますか。</p>
【全委員意見なし】	
委員長	<p>伊奈中学校の得点トップの3作品についてご意見ある方はいらっしゃいますか。</p>
人見委員	<p>No8は「女らしさ」という表現で、女性が先に出ています。男が先に出てくることが多い中で、女性が先に出てくるのは形式的ではありますが、男女共同参画では特に大事なことだと思います。そのあたりも変えていくための啓発が重要と考え、No8が良いと考えます。</p>
高木委員	<p>No14は男女共同参画という言葉が使われており、具体的なので良いと思います。</p>
人見委員	<p>たしかに男女共同参画という言葉が入っていたほうが良いとも思います。焦点化するとNo14が良いのかなという思いもあります。</p>
委員長	<p>他にご意見無いようですので多数決に移ります。</p>

<b>【多数決】</b>	
No8 4名 No12 1名 No14 2名	
委員長	多数決の結果, No8 を伊奈中学校の優秀作品といたします。続きまして谷和原中学校に移ります。No43 が得点トップのため, 他にご意見がなければこちらを優秀作品とさせていただきます。
<b>【全委員異議なし】</b>	
委員長	続きまして伊奈東中学校では No80 が得点トップのため, 他にご意見なければこちらを優秀作品とさせていただきます。
<b>【全委員異議なし】</b>	
委員長	小絹中学校では No172 が 13 点, No129・176 が 11 点で続いています。ご意見いかがでしょうか。
石村委員	頭の中で作品を読むときに, 5・7・5 になっているなど, 言いやすい言葉だと頭に入りやすいので良いと思います。その観点だと No176 が言いやすくて良いと思います。
委員長	言いやすさはあると思いますが, No172 は指標となる得点がトップの為, そこは重きを置かなくてはいけないのかなと思います。
高木委員	小絹中学校は得点上位の No172・129・176 の 3 作品から多数決を取るのはいかがでしょうか。
委員長	客観的な得点という数字も出ており, これは本日欠席の委員の意思も反映しています。事前に郵送した推薦作品記入書は全委員から提出をいただいているのでしょうか。
事務局	欠席委員のうち 1 名からはいただいておりませんが, そのほかの 10 名中 9 名の委員の皆様からはいただいております。
委員長	今の事務局からの報告も踏まえて, 多数決で決めるか, 得点で決めるかいかがでしょうか。
高野副委員長	現在の点数で決めても良いと思います。
委員長	高木委員, 得点で決めてもよろしいでしょうか。
高木委員	得点で大丈夫です。
委員長	10 名中 9 名がルールに基づいて作品を推薦し, その中で点数が一番高い No172 を小絹中学校の優秀作品として決定してもよろしいでしょうか。
<b>【全委員異議なし】</b>	
委員長	選んだ 4 作品から最優秀作品を選んでいただきます。エントリーは伊奈中学校 No8 『女らしさ、男らしさではなく自分らしさを大切に』谷和原中学校 No43 『見つけよう 私らしさ 開こう 私の道』

	<p>伊奈東中学校 No80 『男でも女でも可能性は、努力しだい』  小絹中学校 No172 『なくそうよ 勝手な決めつけ 助け合う社会へ』  この4作品から最優秀作品を選んでいただきます。</p> <p>標語は、最優秀作品の方が優秀作品に比べ、啓発時などに露出は多いのでしょうか。</p>
事務局	<p>啓発活動時などに最優秀作品の露出多かたりすることはあります。そのほか  記念品も最優秀作品と優秀作品で違いがあります。</p>
委員長	<p>ご意見も無いようですので、多数決で決定をしてよろしいでしょうか。</p>
【全委員異議なし】	
【多数決】	
No8 3名 No43 1名 No80 3名 No172 0名	
委員長	<p>同点数のため、No8 と No80 で決選投票といたします。</p>
【決選投票】	
No8 5名 No80 2名	
委員長	<p>決選投票の結果、中学生の部、最優秀作品は No8 に決定いたしました。  続きまして高校生・一般の部に移ります。得点順では現時点で No204, 続いて  No190 に集まっています。選出方法等についてご意見ございますか。</p>
石村委員	<p>ワーク・ライフ・バランスという言葉はわかる人、わからない人が分かれると  思います。</p>
高木委員	<p>ワーク・ライフ・バランスは、働いている人にとって重要な言葉だと思っています。  今現在分からない方も多いと思いますが、言葉の啓発の意味を込めてワー  ク・ライフ・バランスという単語は入れた方が良いと思います。中学生の部では  それぞれが感じている事を出した作品が多いですが、高校生・一般の部では男女  共同参画に関する言葉の入っている作品を選ぶのも良いと思います。</p>
人見委員	<p>私もワーク・ライフ・バランスという言葉を広めていくということが大事だと  思います。</p>
委員長	<p>ワーク・ライフ・バランスの定義はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>定義としましては、仕事と生活とが調和あるいは両立している状態をさす。一  人ひとりがそれぞれ、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果た  すとともに家庭や地域活動などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の  各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会のこととなっております。</p>
石村委員	<p>標語を使って訴える対象は、市民全体なのか、それとも若い人たちに重点を置  いているのかどうなのでしょう。</p>
事務局	<p>3月の広報紙に受賞された作品の掲載を行うなどし、特定の方ではなく、市民</p>

	全体を啓発の対象としております。
石村委員	それならばワーク・ライフ・バランスという言葉を入れるのは、市民全体に広めるという意味でも良いと思います。
委員長	No204 は得点がトップのため、この作品を最優秀作品又は優秀作品にエントリーをし、ワーク・ライフ・バランスという言葉が記載されている No190・263 のうちいずれかを、最優秀作品又は優秀作品にエントリーするということがいかがでしょうか。No190・263 のどちらの方がよろしいでしょうか。
高木委員	No263 のようなワーク・ライフ・バランスという言葉が先に出ているほうが、イメージが伝わりやすいと思います。
間宮委員	No263 の方が、標語を見たときに内容を受け取れるかと思います。そのため No263 を押します。
<b>【多数決】</b> No190 0 票 No263 7 票	
委員長	高校生・一般の部は No204・263 を最優秀作品または優秀賞作品としようと思いますがいかがでしょうか。ご意見ございますか。 特にご意見なければ点数のとおり、No204 を最優秀作品、No263 を優秀作品とするのはいかがでしょうか。
<b>【全委員意見なし】</b>	
委員長	No204『考えよう 自分の気持ち 相手の気持ち』が事前の投票から最高点だったことから、高校生・一般の部において最優秀作品として決定し、No263『ワーク・ライフ・バランス みんなの心がけて社会が変わる』を優秀作品として決定することに皆様ご異議ございませんでしょうか。
<b>【全委員異議なし】</b>	
委員長	ありがとうございました。皆様からのご審議により最優秀作品が2作品、優秀作品が4作品決定いたしました。 事務局から何かありますか。
事務局	標語の表彰式は、選出された作品の中学生4名と高校生・一般の部の2名にお越しいただき、市長を含めて2月13日(木)16:00より行います。委員会からも代表して委員長を含め2名程度委員の方には出席いただきたいと思います。
この場では参加者が決まらなかったため、参加が出来る場合には事務局に連絡を入れていただき、いない場合には事務局より委員に個別に連絡を行うことを確認した。	
委員長	つづきまして、「(2) 令和元年度市男女共同参画推進事業(地域推進課実施事業)進捗状況報告について」事務局より説明をお願いします。
<b>【事務局説明】</b>	
委員長	今の説明に対し、質問・意見等ある方は挙手をお願いいたします。

【全委員意見無し】

委員長	その他事務局から何かありますか。
事務局	資料4をご覧ください。2月6日県庁で開催されるセミナーの開催概要となります。出欠報告する都合もございますので、事前に出欠の確認をさせていただきたいと思います。 →高野副委員長出席
委員長	以上で、本委員会の議事は皆様のご協力の中、全て終了いたしました。 これをもちまして議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。
事務局	本日はお忙しい中、慎重なご審議ありがとうございました。 以上をもちまして、令和元年度第3回つくばみらい市男女共同参画推進委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。